

がじゅまる広場について

内 容...校庭で遊ぶ・教室で遊ぶ・宿題をする、など子どもたちは各々自由に遊ぶというスタイルをとっています。工作教室などのイベントも実施します。授業が終わった後、直接ランドセルを持ったままでも、いったん家に帰ってからでもがじゅまる広場は利用できます（ただし、自転車での通学は禁止しております）。校庭で子どもたちが遊ぶためのボール、教室には本などの遊具が用意されています。また、教室には宿題をしたり本を読むスペースとして畳と机を用意しています。

利用料...無料（ただし、イベントに参加する際に参加費・実費をいただく場合があります）

利用方法...教室で受付をし、リストバンドを着用してからの参加になります。

登 録...「入会申請書」のご提出をお願いいたします。

児童の出欠席確認や緊急時（地震等の災害が起きた時や、児童の病気・ケガの際は保護者に連絡します）に活用します。

連絡先・住所等が変更になった際は、町教育委員会または町役場福祉健康課厚生係まで連絡をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

がじゅまる広場では全校児童に入会申請書の提出をお願いしております。

入会申請書は正確な情報を把握するため、毎年度ごとに提出していただいております。

禁 止...飲食物・遊具の持ち込みは禁止です。（飲料は冷水を用意しています。給食のない日は自宅で昼食をとってください）

他の教室には入らないようにしましょう。

がじゅまる広場に参加したら、他の教室には入れません。（がじゅまる広場に参加した時点で学校から帰宅したことになるので、がじゅまる広場に参加する前に教室に忘れ物が無いか確認してから参加しましょう）

保 険...がじゅまる広場では全校児童を保険登録（傷害保険：児童が怪我をした場合、賠償責任保険：児童が他人に怪我をさせた場合）しています。

《保険の適用範囲の例》

（ は学校の保険、 はがじゅまる広場の保険、 は保険適用外です。）

学校 がじゅまる 自宅 学校 自宅 がじゅまる 習い事 自宅

ご留意いただきたいこと

1. がじゅまる広場は学校事業に支障のない範囲で活動してまいります。学校行事等により内容等変更することがあります。
2. がじゅまる広場は、とびっこクラブと異なり、お子さんをお預かりする事業ではありません。また、地域のみなさんの支えにより成り立っている事業です。保護者の方のご理解・ご協力をお願いします。
3. 参加はお子さんと話し合った上で決定し、帰宅方法・時間などについて、毎回必ず確認してください。前記にもありますとおり、緊急時には申請書や出席簿で確認や連絡を行いますので、参加前に申請書の提出をお願いします。また、お子さんには必ず受付け（リストバンド）をして参加するようお伝えください。
4. 活動中のケガや事故は、指導員が注意しても避けられない場合があります。帰宅後にケガ等の症状が出て（見つかって）病院等を受診する場合は、八丈町教育委員会へご連絡をお願いします。

(連絡先)

	電話番号	メールアドレス
三小がじゅまる	080-1211-3955	san-sho.hokago@docomo.ne.jp
大小がじゅまる	090-7734-4631	oh-sho.hokago@docomo.ne.jp
三原小がじゅまる	090-4677-7066	mihara-sho.hokago@docomo.ne.jp

携帯電話は指導員勤務時間（放課後～午後6:30、学校行事等により前後します。）のみ電源が入っています。

担当:八丈町教育委員会生涯学習係